

非常時対応力強化補助金

市内事業者の非常時対応力の強化と市全体の防災力向上を推進することを目的に、事業継続計画(BCP)を策定し、防災措置に取り組む事業者に対して補助金を交付します。

1 補助金額

補助対象経費の1/2 (1事業毎に最大20万円)

2 交付要件

- 市内に常時5人以上の労働者を雇用する事業所を有している中小企業等
- 市が指定するBCPに関するセミナー等を受講すること 等

※セミナー詳細については市ホームページをご覧ください。

3 補助対象事業・経費

1. BCP策定・改善事業

専門家を活用したBCP策定または改善を行う事業に要した経費

経費例：コンサルティング委託料、謝金

2. 防災措置事業

BCPの実効性向上のため、市内事業所で行う防災措置に要した経費

経費例：自家発電装置、飛散防止フィルム

従業員安全確保のための備蓄品購入費

※備蓄品購入による経費加算は10万円以内です。

4 申請期間

令和6年5月1日(水)～

令和7年3月14日(金)

※申請受付期間中であっても、申請額が予算に達した時点で受付終了となります。

申請・問い合わせ先

〒586-8501

河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市産業観光課 商工・労働係

TEL：0721-53-6075(直通)

募集要項や申請方法は、市ホームページ(下記QRコード)からご確認ください。

